

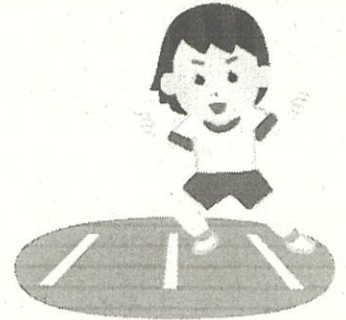
全地区配布分

参加費無料！

体力テストに 参加しませんか

事前申込不要

- 1 日 時： 令和7年5月10日(土)
13:30～15:30(受付最終14:30)
- 2 場 所： 阿久比スポーツ村交流センター多目的体育室
- 3 対 象： 阿久比町在住の20歳から79歳までの方
(中学生から19歳の方は結果のお渡しはできませんが、参加は可能です。)
- 4 内 容： 誰でもできる簡単な測定です。
(握力、前屈、片足立ち、立ち幅跳びなどの測定を行います。)
- 5 参加費： 無料
- 6 用意する物： 体育館シューズ、タオル、飲み物
- 7 その他
 - 体力測定は、60分程度で終わります。
 - 結果は、後日送付します。
(65歳以上の方は当日、測定の記録をお持ち帰りいただけます。)
 - 先着30名様に粗品を進呈します。



■主 催 阿久比町総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」
阿久比町教育委員会

<問い合わせ先>

阿久比町総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」
TEL 090-6617-9101(担当 竹内)

参加費無料！

阿久比町生涯学習フェスティバル

ニュースポーツ体験

主催:阿久比町教育委員会 主管:阿久比町スポーツ推進委員会

スポーツを生活の中に取り入れてみたいけれど、なかなかきっかけを作れずにお悩みの方も多くいらっしゃるかと思います。「ニュースポーツ体験」では、そんな皆様の背中を押して、簡単なスポーツの世界へとお誘いします。スポーツ推進委員がルールや楽しみ方をわかりやすく説明しますので、ご家族やご友人とお気軽にご参加ください。

【日 時】 令和7年5月11日(日) 午前10時から正午まで

【会 場】 阿久比スポーツ村交流センター多目的体育室

【内 容】 ミニテニス、モルックの体験 ほか

【参加費】 無 料

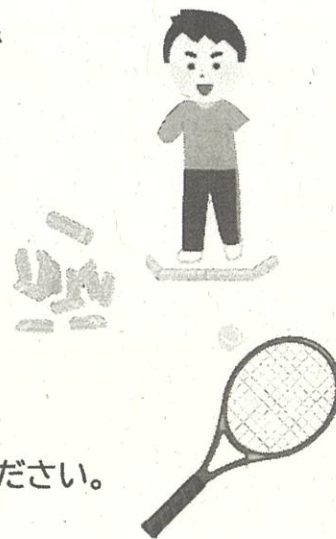
【対 象】 中学生以上の方

※事前の申し込みは不要です。

【その他】 ・運動のできる服装、体育館シューズをご持参ください。

・用具は貸し出します。

・内容は変更になる場合があります。



モルック



ミニテニス

【お問い合わせ】 阿久比町教育委員会社会教育課スポーツ係
TEL 48-7311

回覧

第2日回

農業まつり

一緒に盛り上げよう！

4 / 29日（火・祝）

9：30～14：00

草木グランドにて



① 阿久比町観光協会Instagram

「Agui-time」

あぐいたいむをフォロー



② 開始日までに農業まつりの
投稿をリポスト

③ イベント当日、観光協会ブースにて
アカウントを提示、景品と交換

先着で素敵な
プレゼントを
用意して
待ってます★



お問合せ先：阿久比町観光協会

☎0569-48-1111

日々の介護の疑問や悩み、一緒に解決しましょう!!

阿久比町

～認知症の方を介護する家族の交流の場～
初めての方も大歓迎!

認知症介護家族交流会

(なごみ会)



講師:尾之内 直美 氏

(認知症の人と家族の会 愛知県支部代表)

【学習会】

テーマ「施設のいろいろ」
入所施設の違いを知ろう!!

【交流会】

介護者同士の情報交換

対象:物忘れのある方や認知症の方を
介護しているご家族

参加費:100円(お茶・お菓子代)

地域包括支援センター窓口または電話で申し
込みください。当日の参加受付も可能です。

施設のこといろいろ聞いてみよう

- ・施設にはどんな施設があるの?
- ・何をしてくれるの?
- ・どんな人が入所できるの? 等

日時:5月1日(木)

13:30~15:30

場所:保健センター

(オアシスセンター)

2階集団指導室

<申し込み・問い合わせ先>

阿久比町地域包括支援センター

(オアシスセンター3階)

電話:0569-48-7722

メール:aguihokatsu@cac-net.ne.jp



民生部保健こども課

第3期阿久比町子ども・子育て支援事業計画について

阿久比町では、「阿久比町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進しています。「第2期阿久比町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を推進するため「第3期阿久比町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。引き続き、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

計画の全編につきましては、ホームページよりご確認ください。



<https://www.town.agui.lg.jp/0000002834.html>

問い合わせ先

阿久比町民生部保健こども課

電話 0569-48-1111

内線 1524・1525

概要版

第3期 阿久比町子ども・子育て支援事業計画

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
阿久比町

計画の策定にあたって



1 計画策定の背景

近年、全国的に個人の価値観やライフスタイルの多様化、子育て家庭を取り巻く環境の変化により、様々な課題やニーズが顕在化しています。特に、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により子育てに対する不安を抱える保護者の増加、女性の社会進出による保育ニーズの増大への対応や待機児童の解消等が喫緊の課題となっています。

2 計画策定の趣旨

「第2期阿久比町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため「第3期阿久比町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、国、県の動向及び第2期計画における成果と課題を十分に踏まえながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置づけ

町の子ども・子育て支援に係る総合的な計画で子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当し、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含します。

また、本町の最上位計画である「第6次阿久比町総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

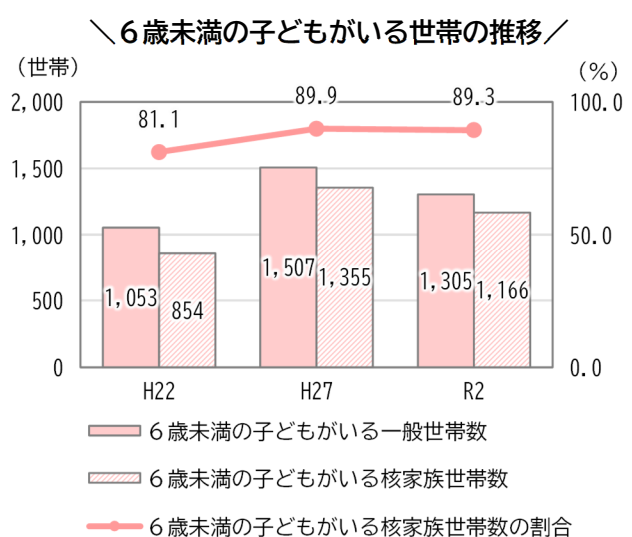
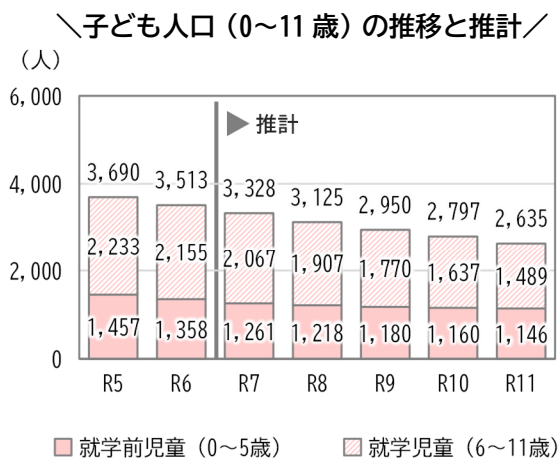
4 計画の期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会情勢の変化に対応して必要に応じて見直しを行います。

子ども・子育てを取り巻く環境の状況

1 統計データからみる状況

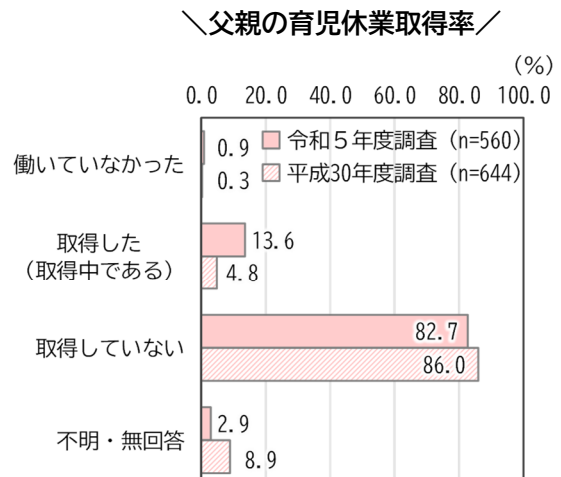
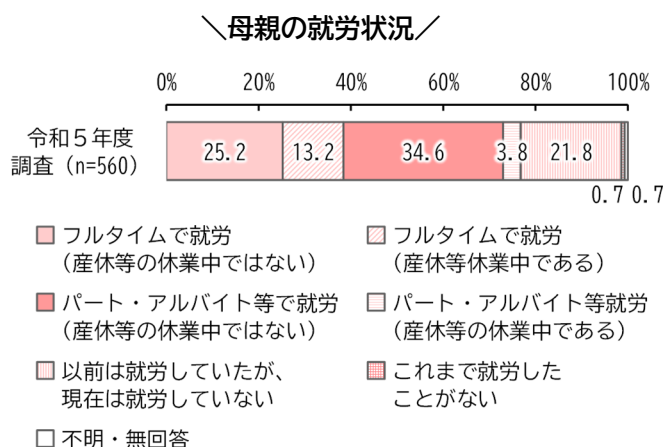
本町の子ども人口は、年々減少が見込まれます。令和9年以降は3,000人以下で推移する見込みです。また、6歳未満の子どもがいる世帯は、令和2年を平成27年と比べると一般世帯、核家族世帯ともに減少しています。一方で、一般世帯に占める核家族世帯の割合は、平成27年からおよそ9割で推移しています。



2 アンケートからみる状況

保護者を対象としたアンケート調査を実施しました！

母親の就労状況は、産休・育休・介護休業中を含めると全体の約8割がフルタイムまたはパート・アルバイト等で就労しています。また、父親の育児休業取得率は、平成30年度調査と比べて「取得した（取得中である）」が8.8ポイント高くなっています。



施策の体系

基本理念

基本目標

基本方針

夢ある阿久比 子どもたちの輝く未来に みんなでチャレンジ！

1
地域における切れ目のない子育ての支援

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 教育・保育サービスの充実
- (3) 子育て支援ネットワークづくり
- (4) 子どもの放課後における安全・安心な居場所の充実

2
子どもとその家族の健康の確保及び増進

- (1) 母子の健康確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

3
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 未来を担う子どもの育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 子どもの健全育成に向けた環境の整備

4
子ども・子育てにとって安全・安心な環境づくり

- (1) 良好な居住環境の確保
- (2) 安心して外出できる環境の整備
- (3) 防犯対策・防災対策の推進

5
職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 仕事と子育ての両立のための支援サービスの充実
- (2) 共働き・共育の実現に向けた環境の整備

6
配慮を必要とする子ども・家庭への支援

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障がい児施策の充実
- (4) 子どもの貧困対策の推進・ヤングケアラーへの対応

施策の展開と主な取り組み



基本理念“夢ある阿久比 子どもたちの輝く未来に みんなでチャレンジ！”
の実現に向けて、6つの基本目標を定めて取り組みを進めます。

基本目標 1

地域における切れ目のない子育ての支援

すべての子ども及び子育て家庭に対して、地域ぐるみの切れ目のない支援を行います。また、乳幼児保育や放課後の居場所の充実を計画的に進めるとともに、地域や子育て支援を行う団体等と連携して、子育てしやすい環境の整備を進めます。

主な取り組み

- こども家庭センター事業
- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- スポーツ教室の充実
- 保育所、幼稚園、こども園の整備

基本目標 2

子どもとその家族の健康の確保及び増進

安心して妊娠・出産を迎え、ゆとりをもって子育てができるよう、健康教室や訪問指導等、妊娠・出産・子育て期にわたる母子の健康づくりの充実を進めます。また、思春期の子どもの心身の健康づくりを支援します。

主な取り組み

- 母子健康手帳の交付と妊婦指導
- 食育計画の推進
- 子ども総合支援センターでの支援
- 子ども医療費の助成

基本目標 3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭・地域・学校等と連携して学び考える力や社会貢献力を育む教育環境を整備するとともに、いじめ防止や人権啓発、教育・保育の充実を推進します。

主な取り組み

- 職場体験事業
- 教育相談体制の整備
- 不登校児童生徒への支援
- 保育所、幼稚園、こども園、小学校の連携
- 主任児童委員、民生委員・児童委員との連携

基本目標 4

子ども・子育てにとって安全・安心な環境づくり

子どもや子育て家庭が地域で快適に過ごすため、子育てに配慮した住環境の整備に取り組むとともに、子育て家庭が気軽に外出できるまちづくりや遊び場の整備等、環境づくりに取り組めます。

主な取り組み

- 公園施設等の整備
- 交通安全教育
- 防災対策
- 青少年健全育成活動

基本目標 5

職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育てを両立できる環境を整備し、多様な保育サービスや放課後児童対策を充実するとともに、職場での両立支援や男性の家事・育児参画を促進し、「共働き・子育て」を推進します。

主な取り組み

- ファミリー・サポート・センター事業
- 男女共同参画社会の必要性の啓発
- 男性の育児参加の促進

基本目標 6

配慮を必要とする子ども・家庭への支援

地域で安心して子育てできる環境を整え、配慮が必要な家庭に継続的できめ細やかな支援を提供するとともに、「子どもの貧困」解消に向け、相談、教育、経済的支援を充実します。

主な取り組み

- 虐待の早期発見と予防
- 相談体制の充実
- 障がい児保育支援の推進
- 特別支援教育の充実
- ヤングケアラーに関する広報・啓発

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育事業の量の見込み

区分	1号認定	2号認定	3号認定		
			2歳	1歳	0歳
令和7年度	136人	544人	102人	82人	17人
令和11年度	119人	475人	100人	83人	15人

- 1号認定は町内の施設に加え、隣接市町の施設で定員を確保します。
- 2号認定、3号認定は既存の施設定員で量の見込みを確保できます。しかしながら定員数における保育士確保が困難であり、現状不足しているため、施設定員数を確保できるよう引き続き保育士の確保に努めます。
- 幼稚園廃園後も引き続き教育ニーズに対応するため、町内施設に認定こども園の機能整備を図ります。



2

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	事業の概要	令和7年度	令和11年度
時間外保育事業	保育認定を受けた子どもを対象に、認可施設で通常時間外の延長保育を行う事業です。	311人	308人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や長期休暇中に遊びや生活の場を提供し健全育成を図る事業です。	567人	408人
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者の疾病や仕事により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について必要な保護を行う事業です。	28人	28人
地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者の交流の場を提供し、子育て相談や情報提供、援助を行う事業です。	15,231人	14,507人
一時預かり事業	保育所等：保護者が冠婚葬祭や傷病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、昼間、保育所や認定こども園等で一時的に預かる事業です。	630人	628人
	幼稚園：通常の教育時間の前後や長期休暇中等に保護者の要請に応じて実施する事業です。	42人	40人
病児・病後児保育事業	病気や回復期の児童で、保護者の就労等により保育できない際に病院等の専用スペースで預かる事業です。	207人	169人
ファミリー・サポート・センター事業	援助を依頼したい保護者と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる事業です。	487人	352人
利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育ての情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。	こども家庭センター型 1か所	1か所
		妊婦等包括相談支援事業型 558回	495回
妊婦健康診査事業	妊婦と胎児の健康増進や生活習慣改善を目的に健康診査を行う事業です。	2,214人	1,964人
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境を把握し、情報提供と支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつける事業です。	186人	165人
養育支援訪問事業等	何らかの理由によりサービスが利用できない家庭や支援が必要な妊婦に対し、養育に関する専門的な相談・指導・助言を行う事業です。	26人	24人
実費徴収に係る補足給付を行う事業	教育保育給付認定等を受けた子どもが、教育・保育等を受けた際の食事提供費用や物品購入費用、行事参加費用の一部または全部を市町村が助成する事業です。	35人	35人
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	地域の教育・保育施設の拡大を進め、事業者の新規参入支援や、認定こども園で特別支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築する事業です。	36人	36人
産後ケア事業	生後4か月未満の乳児の母親に対し、保健指導や育児等に関する相談その他援助を行い、心身の安定や育児不安の解消を図る事業です。	6人	10人

事業名	事業の概要	令和8年度	令和11年度
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に一時的な預かりを行い、遊びや生活の場を提供し、保護者との面談を通じて養育環境の把握や助言を行う事業です。	0歳	6人
		1歳	6人
		2歳	4人

- 見込み量に対して、おおむね提供量を確保できる見通しとなっています。
- 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業については、今後も利用ニーズを見極めながら、実施を検討していきます。
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は令和8年度からの事業実施を見込んでいます。



子育てに関する相談先

阿久比町では、以下の子育てに関する相談を行っています。子育てやお子さんに関する困りごとや悩みごとがある方はご相談ください。

相談先	連絡先	日時
こども家庭センター（民生部保健こども課こども相談係） 妊娠から出産、子育てに至るまで、子どもに関する相談を受け付けています。保健師や心理士等の専門家による相談も実施しています。 産前産後の体と心のこと、お子さんのこと、育児のこと、家庭の心配ごとなど、気になることがありましたらお気軽にご相談ください。	0569-48-1111	月曜日～金曜日 8：30～17：15 ※祝日はお休み
子育て支援センターあぐびっぴ 子育ての悩みや不安、心配ごとの相談を受け付けています。	0569-47-0369	月曜日～金曜日 9：00～16：00 ※祝日はお休み
教育相談センター 小・中学生のお子さんのいじめ・不登校など学校生活のことについて相談を受け付けています。	0569-49-2550	月曜日～金曜日 9：00～16：00 ※祝日はお休み
特別支援教育指導員（阿久比町役場内） 小・中学校のお子さんの発達や特性のことなど、より専門的なことについて特別支援学校勤務経験者が相談に応じます。	各学校または、 教育委員会学校 教育課にて予約 が必要	毎月1回 9：30～17：00の うち1時間

第3期

阿久比町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和7年3月

発行：阿久比町 民生部 子育て支援課
 〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 50 番地
 TEL 0569-48-1111 FAX 0569-48-0229